

平成20年度高等学校入学者選抜審議会第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会開催要項

宮城県教育委員会

1 日 時 平成20年12月22日(月) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 会 場 県庁12階 1204会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) 議 事

- イ 第2回入学者選抜審議会の報告について
- ロ 入学者選抜制度に関する調査の結果について
- ハ 「中間まとめ(案)」たたき台について
- ニ 意見聴取会について
- ホ その他

(3) あいさつ

(4) 閉 会

平成20年度入学者選抜審議会第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 名簿

(小委員会)

No.	委嘱・任命	氏名	現職	備考
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
2	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
3	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
4	任命	齋藤 公子	宮城県石巻西高等学校長	
5	委嘱	榎木 喜一	気仙沼市教育委員会学校教育課長	欠席
6	委嘱	木島美智子	塩竈市立第三中学校教頭	
7	任命	山内 明樹	宮城野高等学校教頭	
8	任命	小畑 研二	仙台教育事務所次長	

※1～4 審議会委員 5～8 専門委員

(教育庁)

教育企画室	教育改革班室長補佐兼企画員	海原 孝
義務教育課	指導班副参事	桂島 晃
	〃 課長補佐	宍戸 健悦
高校教育課	課長	高橋 仁
	副参事兼課長補佐	村上 靖
	教育指導班課長補佐	高橋 義典
	教育指導班主幹	齋藤 順子
	〃 主幹	岡 邦広
	〃 主幹	岡 達三
	〃 主幹	佐藤 芳枝
	〃 主幹	伊藤 俊
	〃 主任主査	石澤 浩二
	職業教育班主任主査	佐々木武弘

平成20年度高等学校入学者選抜審議会
第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

資料

目次

1 平成20年度第2回高等学校入学者選抜審議会 中間まとめ骨子案についての 意見概要 P	1
2 「高校教育に関する県民意識調査」の結果について P	3
3 今後の検討スケジュールについて P	4
4 「中間まとめ(案)」(たたき台) P	5
5 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会の開催概要(案) P	11

1 平成20年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 中間まとめ骨子案についての意見概要

平成20年11月20日(木) 14:00~16:00
県庁9階 第一会議室

発言者…○委員 □委員長 ◇小委員会座長 ☆事務局

1 骨子案について

(1) 現状と課題について

○中間まとめの骨子案は「現状と課題」という大きな表題でまとめているので、初めに「制度の概要」次に「制度の課題」という流れがよい。(1)の「変遷」は参考であり、冒頭にあると流れがはっきり見えてこない。

◇「変遷」についてもどこかで触れた方がいいだろうが、冒頭にあることが妥当かどうかは今後検討する。

□読者サービスという観点でバランスを見る必要あり。

○推薦入試の課題に「中学校長推薦を要すること」とあるが、推薦する側に推薦責任があり、校長先生が責任をもって推薦するのは常識。

☆「高校入試はどこが責任をもってやるべきものであるのか」という課題意識で、現状の推薦入学は中学校の校長先生の推薦によって高校の受検ができるかできないかが決まるが、その基準が不明瞭だということ。

○それであれば基準が不明瞭だという点を課題とすべき。

(2) 調査について

○今回の調査から明らかとなった課題・問題点が、推薦入試・一般入試のそれぞれについて項目として羅列・要約されていればよい。

○調査データを都市部と郡部に分けてデータ分析をするなど、地域性を踏まえた分析をしてほしい。

○推薦入試について、Q6, 7, 8の違いを丁寧に分析してほしい。

□地域ごと、学校ごとの特色をみていくことは入試の際の学校裁量幅をどうとらえていくかということにも関わり、大事である。

(3) 改善の方向性について

○「学力」の意味を「高い確かな学力」とか「確かな学力の向上に繋がる入試」とかはっきりと文言化した方がいい。

◇基礎学力の充実は大事だが、それだけではとどまらない広義の学力についても配慮していかななくてはならない。両方をとらえ直すような表現を、もう少し考えたい。

□学力論議をすることは、宮城県ではどういう若者を育てていくのかを考えること。推薦の在り方をどう考えるか、一般入試で調査書と学力のバランスをどうとるかということにも関係しており重要と認識している。

○調査結果のQ1の学力検査問題の構成についての問いの結果からみて、「学力」の考え方に中・高間で相違が見られる。中学校・高等学校でどういうふうに、どのような生徒を育てるべきかももう少し共通理解を持ったほうがいい。

☆重要な指摘。審議会での議論をとおり、中・高の共通認識が深まっていく。

- 自己推薦は推薦の名に値しない。推薦入試の在り方について「一定の成果は認められるが大幅な見直しが必要」とあるが、入り口で推薦した生徒は出口段階でも良く育っており、推薦入試は一般入試でも入学できるよい生徒を入試の負担から救う方法だと考える。「大幅な見直し」というところをもう少し書き込んではどうか。
◇骨子の段階ではあえて文言化しない方がよいと判断した
- 「推薦入試の在り方は大幅な見直しが必要」と「3回の受検機会を大枠として維持」は矛盾しているのではないか。
☆推薦入試について、「廃止すべき」と「改善すべき」がかなり拮抗している一方で「受検機会としては3回を維持すべき」という意見が中・高ともかなり多い。骨子案はその結果を反映。「推薦入試の廃止イコール一般入試と二次募集の2回」ということでなく、推薦入試に替わる別の選抜方法があればそれも選択肢のひとつということ。
- 「推薦入試の在り方は大幅な見直しが必要」「3回の受検を確保しながら大幅な見直し」に関しては、調査Q5で中学校側の80%、高校側の50%がデメリットの方が大きいと回答していることを吟味すべき。
- 高校現場としては、これまでの推薦入試には一定の成果があったと認識。2で推薦入試の問題点・課題を書き込んでから、それを踏まえて大幅な見直しという書き方に整えてほしい。
- 中学校長推薦については、推薦したくないということではなく、「人物が優れている」「調査書が優良である」という基準があっても、学校によりおのずから違ってくるなど、悩ましい問題を抱えながら行っているということ。
□推薦で基準が明確でないということだが、基準はひとつでいいのか、中学校と高校の関係をどうするのかも含めて検討してほしい。
- 「受検生の目的意識の明確化に向けた検討が必要」とは、受検の機会に将来の目的意識・志望動機をきちんと持たせることだと思うが、多少文意がとりにくい。産業界にとつては重要な観点。
- 調査書の簡素化については、項目を減らしてそれぞれの項目について詳しく書くという考え方もある。
- 中学校長の立場から、調査書については、面倒だから簡単にということだけでなく高校側で十分に判定で生かしているのか、不安がある。

2 その他

- 私学の教育経営・財務経営が成り立つよう、公私立共に宮城の子どもたちを預かるという考え方を改善の方向性の中に組み入れてほしい。
- 学区廃止となる22年度入試の分析は、これからの検討にとって重要な資料になる。

2 「高校教育に関する県民意識調査」の結果について

1 調査の概要

(1) 趣旨

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等に関する県民意識の調査を実施し、その項目の一つとして、入試制度に関する項目を設定して県民意識を把握した。

(2) 調査対象

○中学2年生とその保護者	抽出で各1,518人	計3,036人
○高校2年生とその保護者	抽出で各1,645人	計3,290人
○一般県民		抽出で3,000人
○中学校の進路指導主事		217人
合計		9,543人

(3) 調査期間

平成20年11月6日(木)～11月17日(月)

※11月18日(火)までに投函

(4) 入試制度に関する調査項目

県立高校の入学者選抜制度(入試制度)についてうかがいます。現在の制度は、(a)一般入試、(b)推薦入試、(c)第二次募集、と3回実施する形で行われています。これからの入学者選抜制度は、どのようにすれば良いとお考えですか。あなたの考えに近いものを、一つだけお選びください。

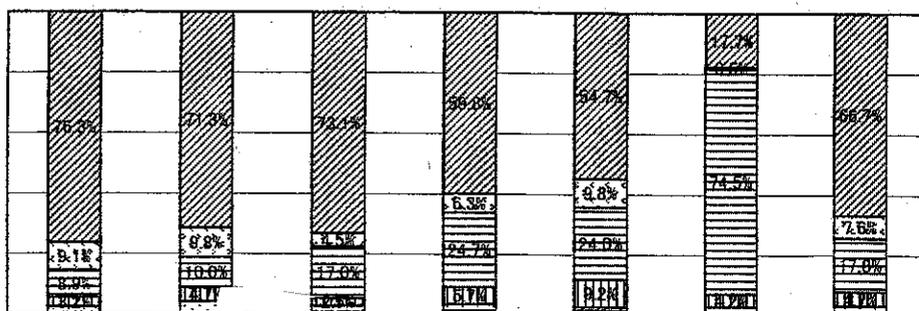
一般入試	中学校から提出された調査書と学力検査による入試
推薦入試	中学校長からの推薦により中学校から提出された推薦書・調査書と面接や作文による入試
第二次募集	入学募集定員に満たない学校のみが実施する入試

- ① 現行と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い
- ② 一般入試、推薦入試の2回が良い
- ③ 一般入試、第二次募集の2回が良い
- ④ 一般入試の1回が良い
- ⑤ その他

2 調査の結果

	中2		高2		中保		高保		県民		進路指導主事		合計	
① 現在と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い	1086	76.3%	1096	71.3%	965	73.1%	784	59.8%	493	54.7%	34	17.7%	4458	66.7%
② 一般入試、推薦入試の2回が良い	130	9.1%	151	9.8%	59	4.5%	82	6.3%	84	9.3%	1	0.5%	507	7.6%
③ 一般入試、第二次募集の2回が良い	127	8.9%	153	10.0%	224	17.0%	324	24.7%	216	24.0%	143	74.5%	1187	17.8%
④ 一般入試の1回が良い	45	3.2%	72	4.7%	33	2.5%	75	5.7%	83	9.2%	8	4.2%	316	4.7%
⑤ その他	28	2.0%	60	3.9%	29	2.2%	29	2.2%	9	1.0%	6	3.1%	161	2.4%
無回答・無効	7	0.5%	5	0.3%	11	0.8%	18	1.4%	16	1.8%	0	0.0%	57	0.9%
合計	1423	100.0%	1537	100.0%	1321	100.0%	1312	100.0%	901	100.0%	192	100.0%	6686	100.0%

○生徒、保護者、県民で、「現在と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い」と回答した割合が最も高く、全体では66.7%を占めたのに対して、進路指導主事は「一般入試、第二次募集の2回が良い」とする回答が74.5%を占めた。



3 今後の検討スケジュールについて

H20.12.22小委員会

年度	審議会関係		小委員会		
	月日	内 容	月日	内 容	
20	7/17	《第1回審議会》			
			9/1	《第1回小委員会》	
			9/30	《第2回小委員会》	
			10/23	《第3回小委員会》	
	11/20	《第2回審議会》			
			12/22	《第4回小委員会》 ○第2回審議会での議論を踏まえ、改善の方向性再検討、中間まとめ案に盛り込む内容整理	
			1中	《第5回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」たたき台検討	
		2上	《第6回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」検討、意見聴取会について、審議会への報告事項整理		
	2/19 予定	《第3回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ)」			
	3	<意見聴取会の実施>			
21		4	<意見聴取会の実施>		
		5	<意見聴取会の実施>	4下～ 5中	《第7回小委員会》 ○意見聴取会経過確認、答申素案に盛り込む入学者選抜制度改善の基本方向検討
				6上	《第8回小委員会》 ○意見聴取会の意見整理、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」たたき台検討
				7上	《第9回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」検討、審議会への報告事項整理
		7	《第1回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」 <平成23年度入試方針及び日程諮問>		
		8	<パブリックコメントの実施>		
				9上	《第10回小委員会》 ○パブリックコメント実施結果整理・答申素案から答申案への修正・追加事項検討
				10上	《第11回小委員会》 ○パブリックコメントを踏まえ、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」たたき台検討
				11上	《第12回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」検討
		11	《第2回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」 <平成23年度入試方針及び日程答申>		
		12	《第3回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」		

※H22. 3 新入試制度概要について教育委員会決定 ⇒ プレス発表

※H22. 7 平成24年度入試方針及び日程諮問 ⇒ H22. 11 平成24年度入試方針及び日程答申

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について (中間まとめ案)たたき台

目 次

- 1 はじめに
- 2 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題
 - (1) 現行入学者選抜制度の概要
 - ア 入学者選抜制度の変遷
 - イ 現行制度の概要
 - (2) 現行入学者選抜制度の課題
 - ア 推薦入試について
 - イ 一般入試について
 - ウ 調査書の活用について
 - エ 受検機会について
- 3 入学者選抜制度に関する調査の結果
 - (1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から
 - ア 調査の趣旨等
 - イ 調査結果の概要
 - (2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から
 - ア 調査の趣旨等
 - イ 調査結果の概要
- 4 今後の県立高等学校入学者選抜制度の在り方について
 - (1) 改善に向けての基本的な考え方
 - (2) 改善の方向性
 - ア 受検機会について
 - イ 推薦入試について
 - ウ 一般入試について
 - エ 第二次募集について
 - オ 調査書について
 - (3) 改善試案
 - (4) その他

※資料

- 1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷
- 2 現行公立高校入試制度に関する調査の結果
- 3 高校教育に関する県民意識調査の結果
- 4 県立高校入試の改善試案

1 はじめに

2 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまで様々な改善を行い、公正かつ適正な選抜の維持に努めてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

その後、昭和53年度入試において、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入学制が導入され、その後、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入学制が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在、本県の県立高等学校入学者選抜においては、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受検機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。(資料1参照)

イ 現行制度の概要

現在の高校入試制度においては、まず推薦入試が1月末に行われている。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として選抜されている。

推薦入学者の割合は、普通科では募集定員の30% (コース制では40%) 以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっており、現在すべての学校・学科で推薦入試が実施されており、そのほとんどで推薦割合が上限に設定されている。

一般入試は3月上旬に行われる。一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、

学校・学科による学力検査方法に関して、裁量の幅がある程度持たされている。

一般入試では、中学校での3年間の成果が多面的・総合的に評価されるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いて総合的に審査される。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人ひとりを、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力・適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、また、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にも繋がってきた。

しかしながら、一方において、社会や人々の意識の変化とともに、現行入学者選抜制度に対してさまざまな観点から課題が指摘されるようになってきている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心をもって取り組んできた様々な活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にも繋がっていることなど、一定の評価がされているものの、中学校教育や受検生に及ぼしている影響という点で、課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者とで受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で不明瞭であるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を本来の趣旨とは異なり、学力検査が不要な早期合格の手段と捉える安易な考え方も見られるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もあり、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていることも考えられる。

さらに、選抜にあたっては、受検生の適性や個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点で、適切な質と分量の問題になっているかどうかについて、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や、新学習指導要領への対応をも含めた検討が

必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の選抜方法については、中学校や受検生・保護者にとっては選抜過程が複雑で分かりにくいという点、その一方で、高校の特色化を図る上からは学校裁量幅の拡大が必要であるという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・信頼性の維持が課題となっている。

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があることから、中学校では、異なる分野の特徴から絞り込むことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、調査書の有効性を高める一方で、簡素化に向けた検討が必要であるが、その際は、受検生の多様な能力・特性の多面的な評価や、学習指導要領の改訂にも考慮しなければならない。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられているという点で、希望する受検生全てに対し公平に受検機会が保障されているとは言えない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力・適性や個性等の評価、再チャレンジの機会の保障に繋がっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の煩瑣化というデメリットも生じている。さらに、学力検査を伴わない推薦入試が、学力向上の阻害要因の一つになっているという意見もあり、これらのことを踏まえた検討が必要である。

3 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月

3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試に関しては、中学・高校とも現行制度維持を支持する意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

推薦入試については、メリットよりもデメリットの方が大きいという回答が、高校で約5割、中学校では約8割にのぼった。また、推薦入試制度については、「廃止すべき」及び「改善すべき」という意見を合わせると、中学校・高校とも「継続すべき」という意見を大きく上回るが、「廃止すべき」という意見自体は、中学校の約4割に対して、高校では2割に満たず、現行推薦入試について中学校側がより問題視していることが窺える。特に、普通科の推薦については、中学校の約7割が「廃止すべき」と回答している。

「廃止」「改善」が必要な理由としては、「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、「学力向上の障害となる」という回答がそれに次ぐ。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定すること」「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学校・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡略化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢が見られ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いが見られている。

5段階評定の活用については、中学校・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間で総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学校・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校で約46%、高校で約29%に上っており、入試の回数について、学校現場において議論があることを数字上からも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答であった。

なお、高校入試改善に当たって最も重視すべきことに関する自由記述では、公平な入試、学力向上への寄与、中・高の円滑な接続、をポイントとして挙げている学校が多い。(資料2参照)

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施され、その一項目として、高校入試の回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月6日（木）から11月17日（月）まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70.1%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民のいずれも、現行と同じ3回の入試がよいとの回答割合が最も高い。特に、中学校2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

それに対して、中学校の進路指導主事だけは、一般入試と第二次募集の2回でよいとの回答が75%となっており、現行推薦入試の改善を求める中学校の立場が際立ったが、県民意識として大きくみた場合には、受検機会の確保が選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考察される。（資料3参照）

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

(2) 改善の方向性

ア 受検機会について

イ 推薦入試について

ウ 一般入試について

エ 第二次募集について

オ 調査書について

(3) 改善試案

(4) その他

5 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会の開催概要（案）

高校教育課

1 目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にする。

2 開催期日及び開催場所

意見聴取会は、教育事務所管内ごとに県内5会場において開催する。

管内	開催地	会場	日時
仙台市教育委員会 仙台教育事務所	仙台市	県庁行政庁舎 2階講堂	平成21年3月15日(日) 13:30~15:30
北部教育事務所 同 栗原地域事務所	大崎市	大崎合同庁舎 1階大会議室	平成21年4月 日(日) 13:30~15:30
東部教育事務所 同 登米地域事務所	石巻市	石巻合同庁舎 5階大会議室	平成21年4月 日(日) 13:30~15:30
大河原教育事務所	大河原町	大河原合同庁舎 2階会議室	平成21年5月 日(日) 13:30~15:30
南三陸教育事務所	南三陸町	南三陸合同庁舎	平成21年5月 日(日) 13:30~15:30

3 実施主体

宮城県教育委員会

4 当日の流れ

- (1) 入学者選抜審議会での審議経過報告（10分）
- (2) 「中間まとめ」に対する意見発表（50分 10分×5人）
- (3) 質疑応答（40分）
- (4) 「中間まとめ」に対する傍聴者からの意見表明（10分）
- (5) 意見聴取会の時間は、2時間以内とする。

5 出席者

- (1) 当該教育事務所管内に住所を有する者又は勤務する者で、かつ、予め県教育委員会が各種団体等に推薦を依頼し当該団体等から推薦された者のうちから教育長が決定する。
- (2) 県教育委員会の出席者は、教育長又は教育次長、高校教育課長、義務教育課長等とする。
- (3) 入学者選抜審議会から委員2～3名が出席することとする。

6 意見発表者の選定

- (1) 各会場とも、意見発表者を5名とし、中学、高校、中学校保護者の代表を必ず含め、他の2名は各管内から地教委、教育関係団体・NPO、経済・産業関係団体等の関係者を選定する。
- (2) 高等学校関係者については高校長協会に、その他の候補者については、管内ごとに各教育事務所長等に推薦を依頼する。
- (3) 意見発表者については、高校教育課において、各会場及び5会場全体のバランスを勘案の上、各会場5名を選定し、文書をもって依頼する。

7 開催形式等

- (1) 意見聴取会は会議形式とし公開で行う。
- (2) 傍聴者は、会場の規模に応じた定員（仙台300、仙台以外100）とし、当日先着順とする。
- (3) 意見発表者については、謝礼として一人あたり図書券2,000円を支払い、費用弁償として、県の旅費に関する条例・規則による旅費を支給する。ただし、市町村立及び県立学校の教員が意見発表者となる場合は、旅費のみを支給する。

8 開催案内

意見聴取会の開催の周知は、県ホームページ等で行うものとする。